

ジョン・ロックの教育論

鈴木秀勇

この論文の目的は、ロックの教育思想の原則を彼の「教育に関する若干の考想」(Some Thoughts concerning Education, London 1693 以下「教育論」と略す)から取出して示すことにある。⁽¹⁾もともとこの書物は、一述べるような事情と形式とによつて出版されたため、その内容は理論的・体系的であるよりも実践的・隨想的であつて、従つて彼の原則をつかむことは必ずしも簡単でなく、それ故私の敘述が不完全であり、あるいは一面的であることをおそれている。

(1) ロックの教育に関する意見は、この書物の外に Elements of Natural Philosophy, 1691, 及び Some Thoughts concerning reading and study for a gentleman, 1703, に述べられていると言われる。

本書の成立と出版との事情。

1 この書物はロックがオランダ亡命中子供の子供の教育に関する意見を友人 Edward Clarke of Chipley に書き送つた手

ジョン・ロックの教育論

紙を一巻にまとめたものである。⁽¹⁾

Fox-Bourne によれば「オランダ滞在の初期にロックは、その子供の教育を援助すると言つ特別の目的で、Clarke と手紙を往復した。この手紙のノートをロックは他日仕上げて一篇の教育論とするつもりで手許にとどめておいたものと思われる」⁽²⁾。

ロックはこの書物の出版に當つて巻頭に Clarke に對する獻辭を添え、そこで次のように述べている。「卿よ、ここに公けにされます、この教育に關する考想は、數年來私があなたのために筆を走らせたものなので、當然あなたのものでありますし、またその内容はあなたが既に私の手紙によつてご存知のものと異つてはおりません。變つております所と申せば、時につけ、折にふれて、あなたに書き送りました事どもの順序位のもので、文體の親密な調子と形式とから推して、讀者には、これが友人二人の間で交された個人的な意見の交換でこそあれ、世間目當りの論文ではないと言ふことが、容易にうかがわれるであります」(Ded. p. 5)。

ではなぜロックはこの手紙をまとめただけで出版することになつたのか。ロックはこの間の消息を次のようにつたえている。「自分から進んで出版したくない場合には友人のたつての頼みでと言ふのが一般の口實になっています。しかしあなたもご存知のように事實、私の草稿のことを耳にされた方々から、是非これを見てみたい、やがては出版させたいと言つたつてのお求めがありませんでしたら、この草稿は初めの計畫通り相變らず内密にされていたと申せまじやう」(Ded. p. 5)。

Fox-Bourne は「言ひつゝ、彼(ロック)は遂に、數人の友人、その中でも彼の新しい友人 William Moynaux の懇望によつて、この草稿を一巻にまとめるを得なくなつた」。Moynaux は、妻に先立たれて、四歳の男子の養育に心を砕いていた

のであるが、たまたま「オランダ滞在中、子供の教育に關して貴重な助言を與えた著作の草稿がロックの手許にあることを知つていた」兄「Thomas」の言葉によつて、⁽³⁾ロックに手紙を送り、右の事情をつたえた上、「この甚だ有益な貴著を完成まで内密になさるよふなことは萬一にもございませぬよふた。なぜなら貴著は全人類にも、とりわけあなたの眞の友人であります私にも、限りない益が⁽⁴⁾あつたよふから」と、出版を切望したのである。

Rechner によれば Molyneux のこの手紙は一六九二（一三）年、三月二日附であるが、ロックの他の友人の勸奨もあつて、Molyneux の願ひは豫想以上に早くきかれて、彼は三週間後に、草稿が出版者の手に渡つたと言ふ返事をロックから受取つた。

このよふな経過をへて、教育論は一六九三年の夏、匿名で出版された。Fox-Bourne は「一六九三年、七月までは出版されなかつた」とつたえ、Rechner は「一六九三年八月の初めに待望の書物……は Molyneux の手にあつた」と言つてゐる。

(1) Fraser, Alexander Campbell; Locke, Edinburgh and London 1840, p. 229; Fowler, Thomas; Locke, London 1888, p. 75.

(2) Fox-Bourne, H. R.; The Life of John Locke, London 1876, 2 vols, vol. I, p. 253.

(3) Rechner, Eduard; John Locke, ein Bild aus den geistigen Kämpfen Englands im 17. Jahrhundert. Stuttgart. 1898, S. 206; The Works of John Locke, in 9 vols, 12. ed., London 1824, vol. 8, pp. 309—310.

(4) Fox-Bourne, p. 253.

なお Fox-Bourne は Clarke に對する獻辭の日附は一六九二（一三）年、三月七日となつてゐると言つてゐるが、初版本には日附はな^く。

King によれば、ピエール・ペイルは Minutol 宛の一六九三年、九月二十一日附の手紙で、「ロック氏は子供の教

4 育に關する諸考察を英語で出版しました。また「今世紀の最も深遠な形而上學者の一人である、ロッキング氏が教育に關して英語で出版された考想を某氏がフランス語に移してゐる由ひち」とつたえづゐる。(Lord King; *Life and Letters of John Locke*, with extracts from *His Journal and Common-Place Books*, new ed., London 1863, pp. 267—268 notes, P. Bayle: *Op. Mix*, tom. 4, pp. 693, 696)

「教育論」の各版と翻譯。

1. Some Thoughts concerning Education, London; Printed for A. and J. Churchill, at the Black Swan in Paternosterrow, 1693,
2. 3. edition, 改訂版 London 1695,
3. 4. [5.] edition, 再刊版 London. 1699,
4. 6. edition, London, 1705,
5. London, 1710,
6. 12. edition, London, 1752,
7. 14. edition, London, 1772,
8. London, 1800,
9. London, 1809,
10. edited, with notes and an historical account, by J. A. St. John, 1836,
11. edited by R. H. Quick, 1875,
12. edited by F. Daniel, 1880, (*The Masterpieces of English Prose Literature*, 3),

5. —, Übersetzung in K. A. Schmid: Geschichte der Erziehung, Bd. IV, 1, 1896,

イタリヤ語譯

1. Educazione dei fanciulli del Signor Locke, dal Sig. C. Rollin, 5^a ed., Venezia 1782,

(上) じれは Les aventures de Télémaque 著者 François de Salignac de la Mothe Fénelon 著 De l'Education des Filles, Paris 1687 〇 〇 〇。

二

ロックは人間に對する教育の意義をどのように見たか、まずそれを知ろう。ロックは言つてゐる。「私は最近多くの方から相談を受けているのですが、その方々は子供の養育方法について途方に暮れているのです。青少年の不良化が現在世間一般の頭痛の種になつてゐる折ですから、この問題を考察し、これについて何らかの意見を發表することは、……全くの的外れとは考えられない筈です。なぜなら教育上の誤りは他の誤りと違つて放つておくわけには參らないからです。それは、……生活のあらゆる部面、生涯のあらゆる時期にわたつて、後からでは手の施しようもない病毒を残すものです」(Deft. p. 6)。この點を彼は更に詳しく述べて、「私たちの間では十中九までは教育によつて、善くもなれば悪くもなる、有用な人間にもなればそうでもなくなると申してよろしいのではないでしょうか。教育こそ人間の間に著るしい差異をつくるものなのです。ひよわな幼児の受けた、僅かなあるいは殆ど氣にも付かない影響から、極めて重大な、長い間消え去らない結果が生じます。それは丁度川の源でならば、ほんの軽く手をふれただけ

で素直な水の流れが變り、これが全く別々の川筋となるようなものです。最初源で方向がきまれば、流れは別々に分れて、遂には甚しく遠隔の地に行き着いてしまうのです」と言っている (S. I. p. 9)。このようにロックは人間形成はその端初である幼少時の教育如何によつて決定されることを明確に意識して⁽¹⁾いた。とは言えロックは純粹に humanistisch な觀點から教育の意義をとらえたと言ふよりも、むしろ家庭的ならびに國民的關心の對象と言ふ立場からこれを見た。「子供に正しい教育を施すことは両親の義務であり關心事であることは申すまでもなく、また國民の行狀や繁榮は子供の教育の如何によることが甚しいのですから、私としてはすべての人がこの問題を眞劍に胸にとめて、……青少年の訓育方法——すなわちそれぞれの天職に應じて有徳、有用、かつ有能な人間をつくる上に最も容易簡便な、また最も適切な方法——を促進するのに力をかしていただきたいと思ひます」 (Ded. p. 6)。この場合家庭的關心と言ふのは、子供に教育を授けることが両親の義務であり、子供にとつて自然權であると言ふことばかりではなく、次に述べるように、Gentleman あるいは Gentry 階級が當時の社會的支柱であると言ふ意識に基いて、⁽²⁾ともロックは Gentry 出身であつたため交友關係が彼の關心を規定したのであろうけれども、この階級の家庭がその子弟に期待する所はやがて社會的利益に關連すると言ふことをも含んでいたと思はれる。⁽³⁾「とは申しましたもやはり最大の關心を拂うべきは紳士の天職 (the gentleman's calling) であります。なぜならその教育によつて一旦紳士階級の人々が正しくなれば、彼らは他のすべての人々をも忽ち整然とさせるからです」 (Ded. pp. 6—7)。このような理由に基いてロックの課題は紳士階級の後繼者を有徳、有用、有能な人間に養成することに限定される。「年若い紳士を最も正しい教養と教育の道に進ませることこそ私の願う所でありすが……」 (Ded. p. 6)。

では具體的に言つてこのような教育の目的は何であつたのか。「いやしくも教育に心を用うる紳士が）誰しも息子に望むものは、これに残してやる資産の外に、次の四つのも、すなわち徳 (Virtue)、知慧 (Wisdom)、行儀 (Breeding) および學習 (Learning) に含まれてゐる (と私は思います)」(S. 134, p. 123)。あるいはまた「徳、世間に關する知識、禮儀 (civility) をそなえずして完成した、價值のある人間と言ふようなものはどこにも見出せないです」(S. 94, p. 82)。⁽⁴⁾

右の四つの中ロックは初めの三つを重視し(特に徳を最も強調している)、學習をその重要性の順序においても最後においている。この點はロックの教育思想の特徴を最も明瞭に示すものであると思ふので、私は徳(道德教育)と學習(知識教育)との二つを取上げてここで述べることにした。従つて他の二つについては立入らないのであるが、ここで簡単にふれておきたい。

ロックが知慧、世間に關する知識と呼んでいるものは、いずれも Prudence の意味である。ロックがこれによつて説いていることは、現世で巧みにまた先見の明を以て自分の仕事を運籌出来る力を養ふと言ふことばかりではなく(S. 140 p. 127)、自分の時代の動向、風潮、愚さ、詐り、缺點を見ぬき、人々の職業や目論見の假面を剝いで、その現象の底にあるものを認め、特に自分に關係のある人々の企圖を推測し覺る能力を備へると言ふことでもあつた。なぜならこのような知慧がなければ、人は世間に出て他人の好餌になるにすぎないからである。つまり敵と味方とを區別する力が知慧であつた。ロックはこれに關連して、「……若者は測索も、羅針儀もあるいは海圖もなく、海に乗り出すような人間であつては困るのであつて、豫めどこに暗礁や淺洲があり、潮流や流砂があるかを若干知つてもおり、舵を取る術も少しはわきまえていて、經驗を得ない中に身を沈めることがないよつに……」と述べてゐる(S. 94, p. 81)。

行儀、禮儀は徳に次いで紳士の身に備えるべき第二の資質であるとされる。まずロックは右に反するものとして、氣弱な内氣あるいは羞しがりと、他人に不快の念を興える無禮とをあげ、これを避けるには「自己をいやしめず、また他人をいやしめない」と言ふ一つの規則を守ることが必要だと述べる (§ 141, p. 128)。そして彼は、子供に多い第一の缺點は、仲間や目上の人を限定せず、多くの人と交際させることによつて匡正され得ると言つている(同上)。第二のものについてロックは、自然の粗野、輕蔑、非難、咎め立ての四つを禮儀に反するものとしてあげ、他人をきずつけぬ心を、身分と環境に應じて、氣持のよい態度に表現する方法を子供に學ばせるべきであるとしている (§ 143, pp. 128—129)。その理由は「すべての人が不斷に追求している幸福は快感の中にあるのであつて、従つて有用な人間よりも行儀のよい人間の方がヨリ多く他人に好まれるのは當然だ」からである (§ 145, p. 131)

上にもふれたように、ロックの教育思想の中で最も重要視されているのは徳である。「私は徳を人間あるいは紳士の資質の中で第一の最も必要なものとしませう。これは他人に重んぜられ、愛され、自分としても満足な、人並の人間になる上に絶対に必要なものであるとします。」 (§ 135, p. 123) また「ですから教育の目的として困難かつ重要な部分には徳、直接的な徳なのです。……教育の勞苦と技術とはこれを「子供の」心に興えるものでなければならぬのです」 (§. 70, pp. 57—58)。

所で具體的には徳はどう考えられていたのであるか。ロックは言つてゐる。「あらゆる徳と價值との大原則と基礎とは次の中にあります。すなわち人が自分の欲望を自ら否定し、自分の傾向に逆い、欲情は別の方向に偏つても、理性がこれこそ最も正しい道だと教える所に純粹に従ふことなのです」 (§ 33, p. 28)。「あらゆる徳と優秀さとの原則は、理性が認めない場合には、自分の欲望の充足を自ら否定する力の中にあると言ふことは、明白なようです」 (§

38, p. 33)。同じような命題は「教育論」の至る所に見られるのであるが、徳とは欲望の否定、あるいは自己否定であり、従つて教育は何よりも欲望を否定する力の養成でなければならぬと言ふこと、これこそがロックの中心思想であつた。そしてここに教育における「紀律と訓練の原則」の確立者としてのロックが現われているのである。⁽⁵⁾欲望に傾き易く、苦痛に支配され勝ちな子供を、欲望に對して鍛え、苦痛に對して鍛えることがロックの教育論の主眼である。

私は次に「教育論」の敘述の順序に従つて、まず子供の健康に關するロックの意見を見ることにしたのであるが、ここでもロックは單に身體の健康的な形成の方法を説くだけでなく、同時に身體的な困苦に堪える訓練方法、従つてある意味では既に道徳的な訓練の方法を語つてゐることに注意すべきだと考へる。

- (1) モンテーニユ、隨想錄、併しながら、正直の所、私はこの問題について、唯、「人間の學問の中で一番困難で大事なのは、この子供等の養けと教育とは如何になさるべきかということじや。」と申すことより他には、何もわかまへぬので御座います。〔……je n'y entends, sinon cela, que la plus grande difficulté et importante de l'humaine science semble estre en cet endroit, où il se traicte de la nourriture et institution des enfans.〕 Montaigne: Les Essais, Liv. 1, Chap. xxv, De l'institution des enfans, La Renaissance du Livre éd., Paris, p. 138, 關根譯「第一卷」二五二頁。
- (2) Two Treatises of Civil Government, Bk. I. §§ 90, 93, The Works of John Locke, ed. by Ed. Law, London 1777. pp. 183, 185,
- (3) 經濟的、政治的にこの階級が當時のイングランドでどのような位置を占め、役割を果たしたかと言ふことについては、私は全く無智である。これについてはメドゥーインスキー「教育學史」をみよ。

(4) モンテーニユ、「我等が研究の利得は、それによつて我等がより賢く・より良く・成ることで御座います。(Le gain de nostre étude, c'est en estire devennu meilleur et plus sage.)」Ibid., p. 142, 關根譯 二五八頁。

(5) Monroe, Paul; A Text-Book in the History of Education, New York 1909, pp. 512—519, 後述17頁以下参照。

三

ロツクが身體の健康から始めているのは、「健全な精神は健全な肉體に宿る」と言う言葉は、現世における幸福とは何かを、簡単にしかし遺憾なく言い盡しています。この二つさえあれば、それ以上望むことはありません。このどちらかでも缺けている場合には、他のものがあつても大して有難くないのです。……心が賢明な指導を與えてくれなければ、人間は正しい道をとりません。またその身體が不健康で虚弱な人間は、折角の正しい道も進むことが出来ません」(S 1, p. 9)と言う理由に基く。彼は人間の仕事や幸福に對する健康の必要の大きさを説き、「心の住家」としての身體から考察をすすめるのである。しかしその場合健康と言う言葉によつてロツクが何を考えていたかは、次の箇所にも明白である。「次のことだけは……是非婦人方に考えていただきたいと思ひます。すなわち多くの子供の五體は、甘かされ柔弱にされたおかげで、使ひものにならない、あるいは少くともきずものになつてしまつたと言うことです」(S 4, p. 10)。では子供はどのように扱うべきであるか。ロツクは言う。「……すなわち紳士が自分の子供を扱うには、勤勉な農業者や富裕なヨーマンがその子供を扱うように、しなければならぬのです」(S 4, p. 10)。つまりロツクの提唱する健康法とは何よりも、「子供の母親には少々手荒だと思はれる」ような身體の鍛練 (hardening)

である。

まず子供の身體は冬の寒冷、夏の暑熱に堪え得るように鍛えられなければならない。「第一に注意すべきは、子供は、夏冬を問わず、餘り温く衣服を着せ、くゝるんではならないことです」(S. 4, p. 10)。そしてロックは氷霜をおかすスキタイ人の例と殺人的暑熱の下にも勞働し得るマルタ島人の例(S. 5, pp. 10—11)を引いて、幼時からの慣れだけが身體を鍛えると述べている(“Tis use alone hardens it.”)(S. 4, p. 10)⁽¹⁾。また彼は、上流家庭に育つた者が足を濡らしたために思わぬ身體上の故障を生ずることにかんがみて、毎日子供の足を洗つてやる習慣をつけてこの危険を避ける必要を力説する(S. 7, pp. 11—12)⁽²⁾。更にこれに關連してロックは、古くはセネカ、ホラティウス、あるいは當時のユダヤ人の例を引いて、冷水浴が健康増進と身體の鍛練とに有效であることを述べている(S. 8, p. 13)⁽³⁾。これに加えて彼が特に子供の健康にとつて多大の利益のある今一つものは、子供は出来る限り戸外にいること、冬でも火に近寄らないことであると言つてゐるのも、「これによつて、子供が寒暑雨熱に慣れ」、「こうして身體が殆ど何ものにも堪えるようになる」からに外ならない(S. 9, p. 15)。

右に述べたことからわかるように、ロックの健康法は、單に健康の増進を目的とするばかりでなく、その途上で子供が身體上の苦痛を克服する力を得ることを主旨とするものであつた。これは前にもふれたように、道徳的教育の基礎でもある彼の Rigorismus を示すものであつて注意すべき點である。今一つの重要な點は、このようなきびしい鍛練が何よりも「慣れ」あるいは「習慣」を通じて行われて、子供の力となつて行くプロセスをロックが重視したことである。この點も道徳的訓練の基本原則の一つになつてゐるのであるが、それはまたフレーザーがロックにおける

習慣の役割をアリストテレスのそれに比した所以でもあろう。⁽⁴⁾ 後述18頁以下参照。

次にロックは食事について詳細な注意を興えている。要旨は、食事は淡白で簡素であること、肉食を避け穀食が適當であると言うことであるが(§§ 13, 14; p. 16—17)。⁽⁵⁾ ここでも彼はローマ人、あるいはセネカの例を引いて、節食をすすめ(§ 14, p. 18)。⁽⁶⁾ 食事について奢侈、飲酒等の悪習を子供につけぬよう説いている。「自然の渴きが要求する以上には飲物をとらせてはならないと言うことが、健康と禁酒にとつて便宜なのです」(§ 18, p. 20)。⁽⁷⁾ また「これは子供に我慢(forebearance)を教えることになるのですが、これこそ身心の健康に最大の利益を齎らす習慣でもあるのです」(§ 17, p. 20)。⁽⁸⁾

このようにロックは食事についても節制と克己とを強調するのであるが、睡眠については「存分に許してよいものは、睡眠です。これだけは心ゆくまで子供に許すべきです。なぜなら子供の成長と健康とに資すること睡眠より大きなものはないのですから」と言っている(§ 21, p. 22)。⁽⁹⁾ 勿論ロックは將來のために早寝と早起きの習慣をつけること、成長に應じて睡眠時間を制限する必要は忘れていけないけれども、しかし「子供を起すのに、突然起したり、大聲やかん高い聲、あるいは突然の騒音ですることのないように、くれぐれも注意すべきです。これでは子供はびつくりして、ひどい害を受けます。子供を睡眠から覺さなければならぬ時には、必ず低い聲と、ゆるやかな仕草で始めて、徐々に目を覺させ、やさしい言葉と取扱以外は何もしないように……」⁽¹⁰⁾と云う彼の言葉は(§ 21, p. 23)。⁽¹¹⁾ 他の點では厳格な原則をとつたロックの子供に對する深い慈愛を充分につたえるものである。しかし次にベッドのことになると彼の論調は再びきびしくなる。「ベッドは固く、羽毛よりは綿をお入れになるように。窮屈な住家が五體を丈夫

にします」(S. 22, p. 24)。羽毛蒲團に埋つては五體は溶けてしまふ。これが虚弱と病氣と早死の原因である。そればかりではない。柔い寝具に慣れば、それがないと睡眠を失うことになる。「柔いベッドだろうと固い板の上だろうと問題ではありません。健康な睡眠のとれる人間が自然の與えた強壯劑(睡眠のこと)を攝るのです」(S. 22, p. 24)。ここからロックはどのようなベッドにも慣れるように、ベッドの模様をいろいろと變えることが必要だとさえ述べているのである(同上)。

健康に關する最後の問題は便秘である。「規則正しい便秘は健康に大きな影響を及ぼすものです。」下痢性の人は強い思考と身體をもつことが出来ない。しかしこれは醫藥で容易に治療出来る。ヨリ困難なのは便秘であるが、ロックは、便秘を支配する腸の蠕動運動は不隨意なものではあるとは言え、空腹時の腸に食事が刺戟を與える機會をとらえて、つまり朝食後に上廁する習慣をつけることによつて、「自然を誘致して」克服するような注意と努力を拂えば漸次に匡正出来ると言つてゐる (§§ 24, 25; p. 25—26)。

以上のように、ロックは子供の身體について習慣による鍛練を力説するのであるが、これを彼の積極的な面とすれば、ロックはその文面に子供の自然的成長を充分に尊重しているのである。このことは子供の衣服、特にその胸の所を狭くしないようにと注意している所に現れている。たとえばその靴を見てもわかるように、中國婦人の足は幼時から縛られているため驚く程小さいが、これでは血行が阻害されて、脚全體が弱くなつてしまふ。同じように衣服の胸圍が狭ければ、子供の呼吸は短くなり、ひいては肺が弱まり、またせむしの原因ともなる。そこでロックは言う。「心臟と生命の座のある、胸廓が不自然に壓迫されて、本來の成長が阻害されることは、不都合も甚しいものです。」

「身體の種々の器官で用意された榮養が自然の計畫通りに配分されない場合は、五體は不恰好になるより仕方がありません」(S. 12, p. 16)⁽⁷⁾。だから子供の柔かな五體には出来るだけ手をふれないことが望ましい。醫術さえも控えなければならぬ⁽⁸⁾。むしろ「身體の形成は自然の自由にまかせれば自然は自分で一番よいと思つた通りにやるものです。私たちが自然をひきまわすよりも自然がおのずから働く方がはるかにうまくまた正確に行くものです」(Let nature have scope to fashion the body as she thinks best. She works of herself a great deal better and exacter than we can direct her.) (S. 11, p. 15)。従つてこの點に關するロックの結論は、「子供は全く自然の手にまかせるのが安全」だと言ふことである (S. 29, p. 27)。ここに現われてゐる Naturgemässheit の原則もまた充分注目すべきものであると思われる。これは身體上の成長に對してとられるばかりでなく、後に見られるように、精神的成長にも妥當するものである。

このように積極的、消極的いずれの方法によつてと問はず、ロックはまず子供の身體を「強壯、活潑」にすることを重視する。その理由の一つは、前述のように、身體の強健が人間の幸福の要素であることにあるのであるが、他の理由は、身體は強健であることによつて初めて「心の命令に服従しこれを實行出来る」からでもある (S. 31, p. 28)⁽⁹⁾。虚弱な身體は精神に背くばかりか、これを歪めもするのである。だからロックは精神が肉體を支配することに意味を見る立場から身體の強壯を説いたと言えよう。

(1) ルソー、エミール、「子供が成長の後には自分で自分を保護するやうに教えねばならぬ。運命の打撃に堪え、貧富を度外視し、必要に応じて氷島^{氷島}の水の中にも、マルタ島の焼けつく岩の上にも生きて行くことを教へねばならぬ」 Rousseau;

Emile, Amsterdam 1762, tom. I, pp. 19—20. 平林譯、第一卷、二八頁。

(2) 「私は毎晩これやつて申分のない成功をおさめた例を知っています。その子供は小くて自分で足を擦つたりふいたりすることが出来ず、またこの習慣を始めた時にはビービー泣いてひどくひよわでしたが、一冬中、ひどく寒くて、薄氷がはつた晩も、膝から下を水につけるまでになりました」ロック (87, p. 12)。

(3) 「セネカがその書簡、五三、五八で言っている所によりますと、彼は冬の最中でも冷泉の水で沐浴しました。温浴の出来る資力もあり、氣儘を許される年齢であつたのです(當時彼は老年でした)から、……健康によいと考えなければ、こんなことはしなかつた筈です」ロック、(87, p. 13)。

ロックは屢々セネカの名をあげているが、これは單なる例ではなく、ロックの Rigorismus が Stoicismus のそれであつたことを示すものではないだろうか。この點については後段36頁参照。

(4) Fraser: p. 230,

(5) モンテーニユ、「私の父は……例えば、誰やらが、「子供達を朝急に目覺ますこと、いきなり・亂暴に・彼等を眠から引き抜くことは、(子供は大人よりずつと深い眠の中にあるものだから)、彼等の柔かな腦髓を混亂させる。」と言つと、早速、或る樂器によつて、私を目覺すことにする、と云う風で御座いました」。p. 166. 關根譯、二九九頁。

(6) モンテーニユ、「汗や寒さや風や太陽や、其他彼が蔑視すべき様々の偶然に對してこそ、彼を無感覺におしなさい。衣服器具飲食の料より凡ての安樂贅澤を取り除いておやりなさい。彼を萬事にお慣らしなさい。(accoustumez le à tout;) 慕くは、にやけた美男子ではなしに、強く逞しき丈夫に、なされんことを」。p. 157 關根譯、二八三頁。

(7) ルソー、「こんな風に成長を求めてやまない身體内の各部分の衝動がこれに必要な運動をしようとすると、直ちに打ち克ち難い障害に遭遇するのである。……子供の四肢を動かさないやうに束縛して置くことは、血液と體液との循環を防げる以外に何の取柄もない。子供の身體が強健になり、成長してゆくのを邪魔し、子供の體格を損する以外に何の取柄もない」。p. 23.

平林譯、三〇頁。

(8) ルソー「醫學の研究に半生を捧げた學者ロックは、病氣の豫防のためにも、些細な病氣の時には、子供に藥を服ませてはいけないと飽まで奨めた」。p. 64, 平林譯、五四頁。

(9) ルソー、「身體は精神の命令に従うためには十分強壯でなければならぬ。身體は精神の忠僕となる爲めには強壯なことが必要だ」。p. 59, 平林譯、五二頁。

四

ロックは身體教育に關する上述の意見を § 30 で要約した後、§ 33 から道德的教育の原則に移るのであるが、前にふれた彼の Stoicismus (と言ふことが許されれば) はここから漸次明白になつて來る。すなわちロックは「身體の強健が主として苦難に堪え得る能力であるように、精神の強健も同じことです」と言つている (§ 33, p. 28)⁽¹⁾。従つて彼の教育の原則はまず、苦難に堪え得る力の養成であると言へる。身體教育は寒暑冷熱その他いかなる苦難にも堪え得るように身體を鍛えることであつた。否、ロックは次のようにさえ言つてゐる。「病氣や怪我、飢え、渴き、寒さ睡眠、休息、あるいは勞働に疲勞した五體の休養欲は、……自然の必要から生ずる苦痛であつて、ヨリ大きな故障の警告者であり、その前ぶれです。だからこれを全く無視したり、抑え過ぎたりしてはなりません。しかし子供の身心を強固にするための賢明な心づかいによつてこの種の苦難に慣らされる程、この苦難は子供にとつて有益なのです」 (§ 107, p. 92)⁽²⁾。

しかし身體上の苦難に堪える力は同時に精神の堅固さをまたねばならない。苦痛が生じ續くのは私たちの精神の傷からです。精神の屈強と無感覺 (braviness and insensibility)こそ、生活のありふれた災害や突發事に對する最上の鎧なのです」(S. 113, p. 101)。それ故に教育の力點はむしろ精神的、道德的性格の形成におかれなければならぬ。そしてここに支配するのが欲望否定の原則であつた。「善良な、賢明な、かつ有徳な人間をつくるには、理性の忠告に反するとか、義務によつて要求される場合には、自分の欲情に逆うこと、富、贅澤、あるいは美食等に對する傾向を否定することを學ばせるのが適わしいのです」(S. 52, p. 39)。つまり教育の目的は何よりも、子供の中に自分の欲望を支配する力を養うこと、欲望に逆つて理性の規則と制限とに服する力を育てること、「私たちの欲望を停止させ沈黙させるため、その克服の大きな一步を踏出すこと」(S. 107, p. 93)に外ならぬ。

この訓練の方法としてロックが重視したのは、第一に、早くから (betimes) 訓練を始めること、第二に、習慣によつてこの力を養い子供の中にうえつけることの二つであるように思われる。彼は言つてゐる。「この力は、早くから、實行によつて容易になり身についた、習慣 (habit) によつて、得られ進歩させられるべきです」(S. 38, p. 33)。つまり第一に、子供は「既に搖籃の中にいる時から、自分の欲望を克服し、ほしいものを追求しないように慣らす」ことが必要なのである (S. 38, p. 33)。ロックは言う。教育上の大きな誤りは「好期」(the season)を逸することにあり。「一番柔かな、捷め易い時期に、紀律に服させ、理性に従わせるようにしなければならぬ」(S. 34, p. 23)。両親はたしかに賢明な自然の手に導かれて子供を愛しはする。しかし理性がこの自然の愛情を監視しなければ、それは溺愛に終る。そして甘かされた子供はほしいもの好きなものを手に入れるのが常である。しかしこれは両親が小さ

な時から子供の氣嫌をとり我儘をさせて、「子供の中の自然の原則を墮落させる」ことに外ならない (§ 35, p. 29)。「子供の放埒を許しその欲望におもねる両親は子供を墮落させ、子供の中に惡徳の原則を注入するために苦勞しているようなものです」 (§ 37, p. 33)。

ロックは子供の他人に對する支配欲と、物に對する支配欲、すなわち所有欲を特に警戒すべきだとしている。「人間生活を亂す殆どすべての不正と争いの根であるこの二つを早く抜き去つて、反對の習慣をつけなければ、善良な價值ある人間の基礎を養うに適した時期を見落すこととなります」 (§ 105, p. 91)。^{第一に、}子供は生れるとすぐ泣き、むずかるが、これは「自分の意志を通し」、「自分の欲望に他人を服従させたい」と言うことである。ロックが特に注意するのは、子供がやや長じて欲望の對象を自ら選擇して両親に強要する場合である。彼は、子供の自然の欲望を充してやることは両親の義務であるが、しかし何がよいか、どれだけかと言ふことは両親の選擇と命令とに従わねばならぬ、子供は自分で選擇してはならない、自分で名指した時には與えてならないのであると言つて、「おなかがすいたと言ふことと、焼肉がほしいと言ふことは、別ものです」と述べてゐる (§ 106, pp. 91—92)。またロックは子供がせがんだり、まして泣いてほしがるものは絶対に與えてならぬとしている。第二に所有欲については、「貪欲、必要以上に所有したい、自分の支配下におきたいと言ふ欲望は、あらゆる惡の根でありますから、早くから注意して拔取り、反對にこころよく他人に分け與える性質を、うえつけなければなりません」と言われている (§ 110, p. 97)。つまり自分のもつてゐるもの、好きなものを氣前よく他人に與える *liberality* を獎勵し——勿論その行爲を稱贊するばかりでなく、氣前のよい者はまた親切を返されて決して損にはならぬと言ふことをさとらせて——、この氣質によつて將來の正直と正義と言ふ社會的な徳に進ませる習慣の必要が説かれてゐるのである (§ 110, pp. 97—98)。

このようにして惡徳の道を避け、徳への第一歩を踏出す訓練はまず幼少の時から始められなければならないとして、ロックは、出口を與えるから、欲望は生き強められる、子供には、欲望が心に生じたばかりで、最も服従させやすい

時に、これを拂拭する術をおぼえさせるべきであると言うのであるが (§ 107, p. 93)、彼は第二に、欲望否定の力を習慣によつて鍛えることを重視している。つまりロックは「習慣を子供の自然的性質の原則そのものの中に織込む」必要を教育の過程において強調して、「だからこの『欲望否定の』氣質を早く得させること、この習慣、——これは將來の能力と幸福との眞の基礎ですが——、を出来るだけ早く、……出来る限りの注意と方法とをあげて、心に織り込み、固めなければなりません」と述べているのである (§ 45, p. 37)。

しかしロックはなぜこのように習慣を重視したのであろうか。第一の理由は、言うまでもなく、子供はいつまでも両親の監督下にあるものでなく、生涯を支配する徳の原則は子供個人の中に確立されていなければならぬと言ふことである。しかしそれは第二に、ロックが「習慣は理性よりも、一層堅實に、一層容易に作用するものです。理性は、最も必要な時に正しい相談相手にならず、服従させる力をもちません」と言ふ見解 (§ 110, p. 98)をもつていたことにもよろう。つまり彼は子供は一度習慣をつければこれは記憶の助けをかりなくもおのずから樂々と自然に働いて行くものであり、小さいうちにつけた習慣によつて「音楽家の指のように、注意も考えも拂わずに自然に調和ある秩序が得られる」と言ふ境地を人間の中に見ていたのである (§ 66, p. 46; § 93, p. 77)。

右のような道德的訓練の必要性は、明らかに、「子供には判断力が缺如しているために制限と紀律とが必要である」からに外ならない。ロックはある年齢と達した子供の道德的能力のキリスト教主義的な養成は別の箇所 (§§ 135—139, pp. 123—127)で説いているのであるが、その年齢以前の幼児においては子供自身の判断力に代わるものとして、「両親への服従」をおいているのである。なぜならまだ理性をそなへぬ子供は理性をそなえた成人に従ふことによつて初めて徳に向けられ、少くとも悪徳から遠去けられ得る。判断力を缺いている子供には道德的能力はむしろ直接に

肉體的習慣として子供の中にうえつけられなければならない。これが前述した習慣の意味であり、ロックが習慣が子供の自然的性質の中に織込まなければならないと言う理由でもある。後述35頁参照。とは言え両親への服従は、この服従の中にやがて自分の理性に服従する能力を養うことに外ならない。「幼時に他人の理性に自分の意志を従わせることに慣れていない者は、長じて自分の理性を用うる場合にもこれに従うことが出来ない」のである (§ 36, p. 30)。

だがこのためにはどのような方法がとられるべきであるか。ロックは言っている。「幼時には子供が両親を見ることあたかも君主であり、絶對的支配者であるようにしなければなりません」 (§ 41, p. 35)。なぜなら自分の理性が少ければ少い程、人は両親の絶對的權力と制限とに従わなければならないからである (§ 39, p. 34)。そしてこの見地がロックに、子供を両親に従わせるためには「父親の權威」を確立し、父親に對する畏怖の念を幼児の中に刻みつけなければならぬ、と言わしめた (§ 40, p. 34)。「父親に對する畏敬の念が早くから確立されれば、それは子供にとつて神聖なものになり、自然の原則と同じように逆い難いものになります」 (§ 100, p. 89)。

このように、ロックにおいては、子供の中に道徳的能力の基礎をおくものは何よりも欲望否定の習慣であるが、この習慣は父親に對する服従によつて初めて形成され、更にこの服従は父親の權威、父親に對する畏敬の念によつて可能であるとされるのである。

(1) モンテーニュ、「彼の靈魂を鍛えるだけでは足りませぬ。その筋肉をも鍛えてやらねばなりません。……處で、勞役に堪える習慣とは苦痛に堪える習慣のことで御座います。『勞働ハ苦痛ニ對シテ我等ヲ堅固ニス』(キケロ)」。p. 143, 關根譯、二六

一橋論叢 第二十四卷 第六號

一頁。

(2) ルソー、「自然を見よ、そして自然が教える道を辿つてゆけ。自然は絶えず子供を練る。……これが自然の法則なのだ。諸君は何故それに逆うのか？」p. 36、平林譯、三八頁。

(3) モンテーニユ、「ですから、お體のお柔かなうちに、若様をあらゆる風習に慣らさなければならぬのです。どうか欲望や意志を思いのままに引き廻すことがお出来になりますやうに。……彼の鍛練は習慣に従わんことを」。p. 158、關根譯、二八五頁。

五

しかし子供に對する父親の權威の確立と云うことに、子供に對するきびしい罰のことを意味するものでは全くない。ロッキは言つてゐる。「罰をひどくきびしくすることは何の役にも立ちません。否、それは教育において甚しい害を齎らすにすぎません」(§ 43, p. 36)。また「叱責や杖による、つまりありふれた、不精な、手取早い方法は、……教育に用ゐるには何にもまして不適當です」(§ 47, p. 37)。

なぜなら第一に、子供の心を餘り壓えつけ挫くと、つまり子供の精神を餘りに卑しめ、きずつけると、子供は活氣と勤勉さを失つてしまふからである (§ 46, p. 37)。「意氣沮喪した心、憶病な、無氣力な、卑劣な精神は高揚することがなく、何事もなしとげられない」(同上)。むしろ放埒でも生き生きと生氣のある若者ならば正しい、有能な、すぐれた人間になり得るのである (cf. § 51, p. 39)。第二にこの種の罰は差當りの快樂にふけり苦痛を避けたいと言ふ人間の自然的傾向の克服に少しも役立たぬばかりか、却つてこれを刺戟する。なぜなら鞭がこわいばかりに嫌々勉強をし、あるいは食べたい食物をすてるような子供は、實は全く感覺的

な快苦に基いて行動しているにすぎないからであつて、この方法ではそれは少しも匡正されないばかりか、子供はおそろしい鞭や父親の前にいる時だけ言うことをきくが、これがなくなれば最早叱られないと思つて、「今までより一層手放して自然的傾向にふける。こうしてこれは匡正される所か反對に一層強まり増大する」からである (§ 50, pp. 38—39)。第三に、この匡正は子供に教える手に對する嫌悪感を抱かせ、あるいは罰が両親の激情から出た時は敏感な子供はこれをさとして両親を輕蔑するようになるからである (§ 49, p. 38; § 77, p. 63)。

このような理由に基いてロツクは言う。「子供を打つたり、その他の奴隸的な體罰を加えることはすべて、賢明な善良な、才能ある人間を教育する上に用いるには不適當な紀律です。従つてこれは殆ど用いてはなりません」 (§ 52, p. 39)。(1) しかしその反面ロツクは「子供の氣に入り相な物を報償にして子供をおだてることは、氣をつけて避けなければなりません」と言う (§ 52, p. 39)。なぜならこれは一つの欲望を抑える代りに他の欲望を許すことであつて、對象を取替えただけで依然欲望におもねり欲望の満足を認めてゐることに變りはないからである。これでは「子供の中のあるゆる惡の根源は煽られかき立てられて、次の機會には一層激しく迸る」ことにならう (§ 55, p. 41)。だから「一方の手に鞭をもち、他方の手につまらぬ褒美をもつて、どうして子供のしつけが出来ましょう。希望と恐怖とを取除けば、一切の紀律はおしまいです」と言わざるを得ないのである (§ 54, p. 40)。

以上のようにして、ロツクによれば欲望否定の紀律をうえつけるには、褒美を與えることは勿論きびしい罰もまた不可であり、不合理である。子供は欲望充足に慣らしてはならないが、しかし同時にそれを禁ずる餘り罰を加えることは避けなければならぬ。子供は鞭におびえさせず、生き生きと活氣のある人間にしなければならぬ。しかしそれは

子供の氣儘を許すことではない。そしてここに子供の教育上最も重要な、しかし同時に極めて微妙かつ困難な點がある。ロックも「この兩方の危険を避けることが、難事なのです。子供の精神をのびのびと、活動的に、そして自由にしておきながら、しかも同時に心を奪われ相な物には子供を近づかせず、子供にとつては困難な物には近づかせる方法を見つけた人こそ、……教育の與儀を極めた人と言えましょう」と述べてゐるのである (§ 46, p. 37)。

ではその方法は何であるか。前述のように罰と褒美とはここで不適當である。しかしそれが不適當であるのは、右の二つが「肉體的快苦」であるからである。ロックも「善と惡、報償と刑罰とが理性的存在にとつて唯一の動機であることは認めている」のである (§ 54, p. 40)。だがその報償と刑罰とが肉體的なものであれば、既に見たように何の効果もなく、却つて悪い作用を及ぼすにすぎぬ。従つて子供を動かす快苦は肉體的でなく、何か別のものでなければならぬ。「子供を匡正する報償と刑罰とは、全く別種のものであつて、この力によつて、……問題の難點は解決されます」 (§ 56, p. 41)。ではそれは何であるか。ロックによれば、それは尊敬 (esteem) と嫌惡 (disgrace) とである。「一旦子供が尊敬されることを愛し、嫌惡されることをおそれるようになればこれが、あらゆるものの中で、最も強力な動機となつて心に働きかけるものです」(同上)。なぜなら子供は私たちが考えるよりも早くから稱贊に對して敏感であつて、特に兩親や信賴している人から尊重されることを喜ぶからであつて、従つて子供が良い事をした時、父親が愛撫しほめ、悪い事をした時には冷淡に見ないふりをし、母親や周囲の者が皆これにならえば、子供はやがてその相異に氣付くのであつて、これを續けて行けば、脅かしや毆打よりも効果があがるのである (§ 57, p. 41-42)。つまり叱責や毆打ではなく、子供に體面 (credit) を重んずる心と恥と嫌惡との觀念を與えること、これだ

けが子供を律して徳の道に進ませるものとされるのである。ロックが身體上の快苦によらず、人間の社會的感情 (reputation) を愛し、これを失うことをおそれる感情が既に子供の中に働いていることに注目して、ここに子供を動かす誘因を見、これを教育の手掛りとしたことは、スミスに明確に現われるイギリス道德哲學の基本原理を示すものとして興味深い點である。⁽²⁾

(1) ロックが子供を打つてよい場合として認めているのは、子供が強情 (stubbornness) を示し、両親に反抗する時だけである。

(2) Fowler は「この部分の議論のすべてから言つて彼 (ロック) の人間愛と人間の自然的性質に關する知識とは賞揚するに足るものである」と言つてゐる (p. 175)。

ロックにおける reputation の位置については cf. H. U. Bk. II. Ch. XXVIII. sect. XI.

六

右に見たことからわかるように、ロックが尊敬と嫌惡の感情を手掛りとして子供を導くことを正當視したのは、彼が Gewalt は教育において有害でこそあれ、何の役にも立たぬと確信していたために外ならない。杖、鞭、叱責は教育の目的である徳にとつては無關係な、外的暴力にすぎない。それは子供を至めこそすれ、正しくその内部に浸透するものではない。これに對して reputation に對する愛は社會的感情であると同時に人間の「自然的感情」であり、子供においても行爲を内面から動かす力となるものであつて、しかも人間はこれによつて徳に導かれ得る。⁽¹⁾ 従つて、

人間をその内面から動かす原則に注目して、これを教育の手段として用いることをすすめたロックは、たしかに權威の原則に立つてはいたが、決して強制の原則はとらず、自發的自由の立場にあつたものと言えよう。このことはまたロックが、子供には克己の習慣をつけなければならぬが、しかし健康や徳にとつて有害でないものは充分に子供に許して、子供の生活を出來るだけ楽しい、愉快な、氣持のよいものにしてやること、子供じみた行動も子供の身心を練るのだから、完全に自由にして、無益な制限は一切加えてはならないと繰返し述べている所によつて明らかである(§ 53, p. 40; § 63, p. 45; § 69, pp. 52—53)。彼は子供本來の自然的な明朗さがきずつけられ、身心がスポイルされることをおそれて、両親が當然の自由を子供に與えぬことのないように極力警戒しているのである。この原則は更に子供に規律を與える過程についても妥當する。ロックは子供を規則によつて教えること、子供の頭上に規則をつみ重ねることに反對する。なぜなら子供は與えられた規則の十分の一も覚えていないし、まして守ることは出來ないからである。むしろ必要なことを「實行によつて」何回も繰返してうえつけるのでなければならぬ(§ 66, p. 46)。叱つたり責めたりせず、忘れたことを思い出せるように、親切な言葉とやさしい訓戒とによつて、繰返して必要な行爲を習慣化せよとロックが説くのは、それが今見たように、記憶とか反省とかの能力の缺けている子供にとつて適わしい方法であると言ふことでもなり、また同時にこの過程によれば與えようとするものが「果して子供に出來るものであるか、あるいは子供に期待することが適當かどうか」が判断出來るのであつて、従つて子供は出來もしないものをおしつけられる危険を免れるからでもあつた(§ 64, p. 45)。この方法の利點は多いがその一つは、とロックは言つている、「要求したものが子供の能力に適合するかどうか、子供の自然的性格と氣質とに適當しているかどうかを觀

察出来ると言うことです」(S 66, p. 47)。いずれにせよここにロックが強制を極力回避し教育の客體である子供の觀察と研究とを重視して、客體に適合した方法をとうとうとしたことが明らかである。

ロックのこの原則はまた子供の學習について彼が述べている所にも現われている。彼は言う。「學習は子供に負擔であつてはならず、あるいは課業として負わせてはならない」。だからまず両親は子供の氣分を仔細に觀察して、氣が向いた時に學習をさせるようにしなければならぬ。毎日一定の時間に鞭うつて勉強させては子供は倦んでしまう。第二に強制、叱責等々をここに用いてはならない。「仕事になること、いじめられたり、叱られたりすることは……子供にとつて極めて好ましい自然の自由を餘りに蝕んでしまいます」(S 76, p. 62)。子供には負擔になるものは課してはならない。なぜなら子供の心身はそれに堪えないからである。このような強制は子供の健康を害するばかりか、多くの人々が一生書物と學習を憎むようになる理由でもある。なぜなら「私たちは、既に播籃の中から、自然に自由を愛し、ただ強制されたと言う理由だけで嫌悪を感じる場合が多い」からである(S 148, p. 137)。このように學習は、強制ではなく、子供の自發的自由の原則から行われるような方法をとらねばならない。ロックはこの方法として何を考へていたか。それは次の言葉に現われている。「私は常に子供のために學習を遊戯や recreation にしたいものだと思つてゐます」(S 148, p. 137)。この方法の具體的、かつ特徴的な例は、ロックが文字を讀む力を子供に養わせるためには、子供が夢中になる玩具が適當であるとして、それぞれの面にアルファベットを刻んだ大理石の球とか、一つのさいの六面に母音を、他の三つのさいに子音を刻んだものを與え、子供がこの遊戯に熱中する間に、それとなく、また否應なしに文字を覚え込むようになる方法をあげてゐることである(S 150—152, p. 138—139)。またこ

のような初歩的段階から進んで讀書力を養う場合にも、ロックは同じ原則から、通常用いられるバイブルを排して、「子供に楽しい」イソップ、特に「子供の心に刺戟を與える感覺的對象」である繪の入つてゐるイソップをすすめるのである(§ 156, p. 141)。

このようにロックは總じて、學習、知識を増すためには「心は樂に穩かにしておくべき」であると言つるのであつて、たとえば教師の激しい言葉は、子供の心を恐怖で充し、他の印象を受け入れる餘地を失わせ、學習上何の効果もないばかりか、特に子供の「柔い弱い精神に甚しい影響を與える」ものであるから極力慎しまねばならぬとしてゐる。

ここで學習學科についてロックの意見を見ておくことにしよう。彼は讀書力の習得の次に習字の必要をあげ(§ 160, p. 143)、國語の習得の次にはフランス語學習が當然であるとしてゐる(§ 162, p. 145)。フランス語の次に進むべきものはラテン語であるが(§ 163, p. 145 ff.)、これについてロックの見解をあげると、その一つは、ロックが息子を商業に向けたと思つてゐる親がローマ人の言葉を學ばせると言つこと、あるいはあらゆる身分の人々に大きな利益があり、特に商業、實務にたずさわる人々には不可缺の習字や勘定計算がGrammar-schoolで教えられず、生涯不必要な言葉の殘骸を學ばせられるのは慣習とは言へ、奇妙なことであると云つてゐる點であり(§ 164, p. 146)、他の一つは、子供にはラテン語による作文、作詩をさせてはならないと言われている點である。なぜなら彼によればラテン語は既に死語であつて生涯これを用ふる機會はないばかりでなく、この作文は子供にとつて煩わしいものすぎないからである。まして作詩にはロックは反對する。まず詩才がなければこれは子供にとつて苦痛でしかなく、時間の浪費にすぎない。また「バルナスで金銀の鑛石を發見したと言つことは餘りきいたことがない。氣持の良い空氣はあるが、その土地は瘦せてゐる。作詩と賭博とはいずれも似たようなものであつて、……資産は殆ど常に盡盡される」からである(§ 174, p. 160)。(3) またギリシヤ語についても、ロックは學者になるのでなければ不必要であるとして省略してゐるが、一般に彼は liberal

sciences を左程高く評價してはいないようである。

その他の諸科學についてロックが必要學科として論じているのは、地理學 (§§ 167, 178)、天文学 (§§ 166, 180)、算術 (§ 180)、幾何學 (§§ 166, 181)、年代記 (§§ 166, 182)、歴史 (§§ 166, 182, 184)、法律 (§§ 186, 187) である。ロックはこの必要性の理由をそれぞれあげているのであつて、ロックのあるいは啓蒙期の學問觀をうかがうに貴重な手掛りであると思われるが、ここでは述べることを省略して、ただこの學科が紳士階級にとつて必要なばかりでなく、それらが「感覺によつて得られる知識」であり、従つて知識の基礎となるべきであるとされていること、これに對して論理學、形而上學の抽象的觀念は基礎となり得ぬばかりが、知識の進歩の障害となると説かれていることをつたえるにとどめたい。

しかしこれに關連して一層重要な點はロックが學習の位置をどう見たかと言ふことである。「私が學習を最後においでいること、特にこれは最も重要性が小さい部分だと申上げれば、おそらく、あなたは不思議に思われましょう。……つまらぬラ、テン、語やギリ、ン、語に何と言ふ無益な手数をかけるものか、何と言ふ多くの年数が費されるものか、結局何の役にも立たぬのに何と言ふ騒ぎと厄介な手数をかけるものかを考へて見ますと、私には子供の兩親は依然として學校教師の杖をおそれ、杖こそが唯一の教育手段であり、また一二の語學が教育のすべてであると見ているように思われてなりません」 (§ 147, p. 136)。勿論ロックは、讀み書き學習の必要は認める。しかし彼の言いたいののは、「それが第一ではなから」と言ふこと、「學習は授けねばならない、しかし、それはただヨリすぐれた資質に貢獻するものと」p. 110の次に (but in the second place, as subservient only to greater qualities) と言ふことであつた (§ 147, p. 137)。なぜなら學習は良い習慣と氣質を既にそなえた人間には非常に大きな助けとなるが、そうでなければ學習を授けたために人間はますます愚かに、悪く、危険になるからである (cf. §§ 147, 177: pp. 136, 163)。

従つてロックは両親に向つて、學習や語學を授けるよりも、徳とすぐれた氣質とをそなえた魂を養うことを、先にすべきだと説くのである（…… a well-temper'd soul is to be preferred to any sort of learning and language.）

(cf. § 177, p. 163).⁽⁴⁾

知的教育に對する道德教育のこの優位はロックの堅持する見解であつて、§ 147 から § 199 にわたつて學習に關する考察を終えた後の § 200 でも繰返し次のように述べられているのである。「肝要なことは何よりもまず徳と知慧です。子供に自分の傾向を克服すること、そして自分の欲望を理性に服従させることを教えるように。この點が獲得され、不斷の實行によつて確固たる習慣になりましたならば、問題の最も困難な部分は終つたのです。子供をこれに導く上に、稱贊と賞揚とを愛する心ほど力のあるものはありません。ですから考えられる一切の手段を用いてこの心を子供にうえつけないけません。出来るだけ子供の心を體面と恥とに敏感にさせますように。これが出来れば、あなたは子供の中に、両親がいなくとも子供の行動を左右する、原則を打込んだこととなります」(§ 200, pp. 184—185).⁽⁵⁾

このようにして基本的な教育目的としてロックが欲望否定をおいたと言うことは、倫理思想史的に見てどの思想がロックの Rigorismus に影響を及ぼしたかと言う問いを生ぜしめるのであつて、それが果して Fechner の言うように Puritanismus であるのか、それとも前にふれたように Stoicismus であるかと言う疑問が起つて来る。勿論この點について早急な解答は出ないと思われるけれども、しかし私は次節でこれに對する何らかの手掛りを「人間悟性論」の中から得て見たいと思う。

- (1) 「Reputation……は徳の眞實の原則や尺度ではなくても、……それに最も近いものです。これは有徳の規律ある行動に對して他人の理性から、いわば共通の同意によつて、與えられた是認のしるしであり稱贊なのですから、長じて自分で判斷し、正邪を自分の理性で見つけ出すまでは、子供には適當な案内人です」ロック、(S. 61, p. 47)。
- (2) ロックは子供の周圍にいる者は子供の性質と傾向とをよく研究し、それがどう言う方向をとり易いか、何がそれにふさわしいか、どのようにして進歩するかを充分に觀察する必要を力説している (cf. S. 66, p. 47)。
- (3) Fechner はここにチャールズ二世治下の藝術の墮落の目撃者としてロックを見ている (S. 209) が、これはむしろロックの現實主義を示すものではないだろうか。メドゥインスキー参照。
- (4) ロックは學校教育が徳を教えるべきだ教育を授けないと言う理由からこれに反對して家庭教師の下の家庭教育を理想とする。
- (5) Jodl は「ロック教育論の主眼は、Charakterbildung である」と言つて居る。Geschichte der Ethik; 3. Aufl., Stuttgart 1920—23. Bd. I. S. 265;

七

ロックは「人間悟性論」(以下 H. D.) 第二十一章「力について」の中で、意志の自由を取扱い、意志の決定要素の問題に及んでいる。彼の規定に従えば「意志とは動作あるいは靜止と言う人間の作用的能力を支配する心中の一つの力に外ならない」のであるが、この意志の決定要素について彼は次のように言つている。「同じ状態あるいは行動を存續させる動機はその(状態、行動)中に現在ある欲望の満足にすぎない。變化させる動機は常に何らかの不安

(uneasiness)である。我々をして状態を變化せしめ、あるいは何らか新しい行動を起さしめるものは、ある不安以外にならぬ。これは大きな動機であつて、心に働きかけて行動させる」(H. U. Bk. II. Ch. XXI. § 29. ed. by A. M. London 1877 p. 175)。つまり意志は、心が現在おびえている不安によつて決定される。不安が意志を決定し行動を起させるのである。

所で不安とは何か。「これは善 (good) が缺如しているために生じた心の不安である」(H. U. § 31. p. 176)。言うまでもなくロックによれば、快樂と苦痛とは對象が我々の心あるいは身體に作用することによつて我々の中に生じたものであるが、その場合快樂を我々の中に生ぜしめるものが善であり、苦痛を生ぜしめるものが悪である。そしてこの善の缺如が——勿論惡の存在は既に善の缺如を含んでいる——不安と呼ばれるのである。「いかなる種類を問はず、身體のあらゆる苦痛と、心の惑亂とは、不安である」(同上)。上に欲望の満足が存在する限り現在の状態、行動が存続されると言われたが、同一の状態が存続する以上、そこにも既に善を失うまいとする欲求がたえず動いていると考へ得る。まして善が缺如している場合には、缺如している現在の状態を變化して、善を獲得し満足を求める動きが明確に現われる。従つて現在の缺如と將來の獲得との間に漂う *Urthe* が意志を決定するのである。

このように不安とは欲求の存在とその充足對象の缺如との間隙、喪失感であろうが、しかしこの喪失感は却つて欲求の存在を確證するものに外ならない。ロックが「不安には常に欲望が結びついている。この欲望は感ぜられた苦痛あるいは不安とひとしく、不安と區別出來ない」と言つている理由、また不安が欲望なのであると言つている理由はここにある(同上)。

たしかにこの不安は「自然が、人間の中に幸福に對する欲望と、悲惨に對する嫌惡とをうえつけた」(H. U. Bk. I. Ch. III, § 3, p. 27) ために生ずるものではあるが、しかしそれ故却つて不安は善の缺如を、あるいは自己自身を克服する契機を自分の中にもつていと言える。心は不安を感じるが故に不安の解消、善の獲得に向つて運動する。しかし不安な心は自らこれに向つて進むことは出来ないであつて、そこに意志と言う別の力が(勿論不安によつて決定されつつ)作用するでなければならぬ。(尤もこれは意志 Will よりはむしろ意欲 volition, willing の働きであると言う方がヨリ正しいであろう。なぜなら「何らかの行動を起すために思考をめぐらし、この行動を起すため力を用いる心の作用」は意欲だからである H. U. § 28, p. 174)。

所がここまでは右のような Sensualistisch な思考をとつて來たロツクはここで、「經驗によつて明晰なように、心には多くの場合、欲望の遂行と充足とを一時停止する力 (a power to suspend the execution and satisfaction of any of its desires) があるのであつて、従つてすべての人は、……自由に欲望の對象を考察し、これをあらゆる側面から吟味し、相互に評量することが出来るのである。ここに人間の自由がある」と言ひ、この自由を意志が決定される以前に正しく利用することが、幸福の獲得に必要なと述べて、⁽¹⁾鮮かに Intellektualistisch なあるは Rationalistisch な觀點に轉換してゐるのである。

このことはロツクが欲望の對象の Skala, あるいは幸福の Skala を考へてゐることに關連するものではないかと思われる。すなわちただ苦痛を免れてゐる、あるいは目前の快樂と言うような、最も低く度合の幸福 (H. U. § 42, p. 181) から「眞の福祉 (true felicity) (H. U. § 50)」、眞の堅實な幸福 (true and solid happiness) (H. U. §

51)に至る段階があるのであつて、「我々が個々の欲望を停止する力を與えられている」のは、高い幸福と低い幸福とを取違えぬために外ならないのである(H. U. S. 50, p. 186)。右の目的のためにこの力が「欲望を押し止めて意志決定をさせない」のである。なぜなら心はその間に欲望の對象を研究、吟味しなければならぬからである。ロックは諸々の欲望の對象を「吟味することは、案内人に相談することである。研究に基いて意志を決定することは、その案内人の指示に従うことである」と述べている(同上)。このようにしてロックによれば、欲望を停止する力、欲望の對象を吟味し、研究し、評量する力としての自由は、眞實の幸福に到達する條件であつた。

所がロックは今度は逆に、「見せかけの幸福と本當の幸福とを取違えぬように注意することが、我々の自由にとつて缺くべからざる基礎である」と言つてゐる(H. U. S. 51, p. 187)。とすればここに自由と幸福との關係について、一見矛盾する二つの命題が成立することになる。すなわち、一方では自由が眞實の幸福の獲得の條件であり、他方では眞實の幸福の把握が自由の基礎である。しかしこの二つの命題はおそらく矛盾ではない。なぜなら自由は欲望を停止し、その對象を吟味する力であると規定されているけれども、そのことが可能であるためには我々は眞實の幸福あるいは少くとも幸福の *Scala* をとらえていなければならないからである。我々は眞實の幸福に *orientieren* されることによつて、欲望を停止する條件を得る。だからロックも上に續いて、「すなわち我々が幸福一般——それは我々の最大の善であり、かかるものとして、我々の欲望は常にこれに従うのであるが——のゆるぎない追求に結びつけられることが強ければ強い程、我々はますます、何らか特定の行動に對する、我々の必然的な意志決定から自由になり、何らか特定のかつその時にはヨリ好ましいと思われる善に定着した我々の欲望に對する必然的盲従から自由になる」

と言つてゐるのである (H. U. § 51, p. 187)。だから上に矛盾と思われたものは實は自由の知的性格と實踐的性格との二重性の表現に外ならない、あるいはロックが自由概念をおいた際の主知主義的立場と感覺主義的立場との二面性に基くものではあるまいか。

しかし私はここに教育論に關して重要な二つの結論が出てくると思う。その第一は、今引用した、最大の幸福に結びつけられている程、我々は個々の欲望から自由になると言う命題から生ずる。すなわち眞實の歡喜 (real bliss) を追求する必然性によつて初めて自由が可能になると言うことである。自由は一方に、個々の善に固定された欲望に對する必然的盲從からの自由を意味したが、しかしそれは他方に眞實の歡喜に對する必然的服從によつて可能である。そこでもし眞實の歡喜を知つて、いると言う知的モメントを落して機械的、肉體的な面で右の必然的服從を考えれば、そこに前述した (欲望否定の) 習慣の意味があるのではないかと思われるのである。前述 20、21 頁參照。

その第二は自由の内部機能に關するものであつてヨリ重要である。上に見たように自由は二つの機能をもつ。すなわちそれは一方に欲望を停止する力であり、他方に對象間の重要さを思考し考察する力である。今までは單に平行的にこの二つの機能があげられるにとどまつたが、言うまでもなくこの兩者の間には、欲望を停止することが充分でない場合には、思考と考察とが十分に作用しないと言う關係がある。「もし何らかの極端な惑亂が我々の心全體をとらえる場合には、……烈しい不安は、……我々に思考の自由を許さず、我々は充分に自分の心の主となれず従つて徹底的に考察しまた正しく吟味することが出来ない」(H. U. § 53, p. 188)⁽²⁾。とすればここに欲望を支配し停止すること
が幸福の根本條件として現われて來る。それ故また幸福の追求が實踐的要求として認められる場合には、欲望の停止

もまた實踐的要請として語られることになる。つまり「我々の悟性が自由に吟味し、理性が公平に判断を下すことが出来るように、我々の欲望には餘り早急に盲従しないように我慢すること (forebearance) 我々の激情を緩和し制限することこそ、眞の幸福に正しく我々の行爲を向け得るか否かを決定するものであつて、従つて我々はこの點に主たる關心と努力とを向けなければならぬ」(H. U. S. 53, p. 188)⁽³⁾と言われる理由はまさにここにあるのである。

(1) 「我々が一切をその眞の價值に従ひてはかるならば、……何ものも我々を感情 (Affekte) の激動の中に誘ふことはなす」J. Zeller, Ed.; Die Philosophie der Griechen, 3. Tl., 1. Abt., 1. Abschn., Die stoische Philosophie, Die Ethik, S. 238.

(2) 「しかるにツェノンに従えば激情はそれ自體魂の反理性的なかつ反自然的な動搖であるかあるいは過度の衝動である。」Diogenes Laertius; Leben und Meinungen etc., übers. von O. Appelt, Bd. II, S. 47.

「感情はある反自然的なものであり病的なものである故に、賢人はこれから自由でなければならぬ」Zeller, S. 238.
 「精神の全能と言う時、何よりもまず心的な惑亂、『魂の病』すなわち感情からの自由が要求されることは、あやしむに足りぬ」Barth, P.; Die Stoa, 3. Aufl., Stuttgart 1922, S. 94.

(3) 「感情に對する唯一の正しいかつ倫理的に容認し得る態度はその無條件的克服である。」Zeller, S. 239.
 「感情は倫理的な人間にはふさわしくない。感動を打消して完全な無感動 (Apathie) すなわち感情の動搖と激情とからの完全な自由に到達することが重要である」Barth, SS. 95—96.

このように、私は欲望否定の原則が「人間悟性論」に現われたその際に、ロック教育論の Stoizismus との親近性を見る事が許されるのではあるまいかと考えるのである。

ロッキンの教育論に関する研究文獻

1. Adamson, J. W. (ed.): Educational writings of John Locke, Cambridge 1922,
2. Baur, G.; Locke,—Schmid: Encyklopaëdie der Erziehung und Unterricht,
3. Blackie, J. S.; Thoughts on Education, London 1886,
4. Büchel, Herrn.: Die Handarbeit als Erziehungsmittel bei John Locke,—Archiv für Geschichte der Philosophie, Bd. 28, 1915,
5. Cesano, Adelaide; Ladotrina pedagogica di Locke, Roma 1904,
6. Dost, O.; Die Pädagogik John Lockes im Zusammenhang mit seiner Philosophie, Plauen, 1877,
7. Fechner, E.; John Lockes Gedanken über Erziehung dar gestellt und gewürdigt, Wien 1894, 2. Aufl., 1908,
8. Ferrari, G. M.; Locke,—Bibliotheca pedagogica, I serie N. 5)
9. Fritsche; John Lockes Ansichten über Erziehung, Naumb., 1866,
10. Gavanescul, J.; Versuch einer zusammenhängenden Darstellung der pädagogischen Ansichten John Lockes in ihrem Zusammenhang mit seinem philosophischen System, Berlin, 1887,
11. Lepzien, A. M.; Ist Th. Elyot ein Vorgänger John Lockes im dem Erziehungsideal ?
12. Peters, J.; John Locke als pädagogischer Schriftsteller,—N. Jahrb. für Philosophie und Pädagogik, cvi, 1872,
13. Schärer, Em.; John Locke, seine Verstandeslehre und seine Lehre über Religion, Staat, und Erziehung, Lpz. 1860,
14. Starck, G.; Natur und Naturgemässigkeit in der Pädagogik John Lockes, Nürnberg,
15. Veluloseu, J.; Lockes Unterrichtslehre, Lpz. 1892,

ロマンと他の教育思想家との關係に關する文獻

1. Arnstädt, F. A.; François Rabelais und sein Traité d'Education mit besonderer Berücksichtigung der pädagogischen Grundsätzen Montaignes, Lockes und Rousseaus, Lpz. 1872,
2. Corwin, R. N.; Entwicklung und Vergleichung der Erziehungsideal von John Locke und Jean Jaocque Rousseau, [Diss.] Heidelb. 1894,
3. Lebede; Locke und Rousseau als Erzieher, 1913,
4. Mehner, E. M.; Der Einfluss Montaignes auf die pädagogischen Ansichten von John Locke, [Diss.] Lpz. 1891,
5. Thiele, E. A.; Montaigne und Locke, ihre Stellung zur Erziehung und zur Selbsttätigkeit, Lpz. 1920,
6. Villey, P.; L'influence de Montaigne sur les idées pédagogiques de Locke et de Rousseau, Paris 1911,
7. Wilke, G.; Die Hauptberührungs- und Unterscheidungspunkte der Erziehungsgedanken John Lockes und..... Rousseaus, Scheirfeld 1898,

1. これらの興味深い文獻を残念ながら私は一冊も見ることが出来なかつた。

2. ロマンと Comenius, Montaigne, Rousseau 等との關係については他の文獻では一致した見解が出ていない。なほ Fowler 氏のロマンに影響を與えた思想家の中 The Schoolmaster, 1570 の著者 Roger Ascham (1515—1568) を入れてみる。